

足剣連事第02-8号
令和2年4月1日

各団体会長様
事務責任者様

足立区剣道連盟
会長 佐藤清春

事務連絡

下記につきまして、ご連絡いたしますので、宜しくお願ひします。

記

○各種大会・イベントにおける新型コロナウイルス感染症への対応について

別添、足立区および(公財)足立区体育協会通知(R2.3.27)により、下記予定しておりました事業は中止・延期を再度通知いたします。また、東京都剣道連盟および全日本剣道連盟の事業中止および延期(太枠内)を連絡しますので加盟団体は該当者等に連絡願います。

日 時	大会・講習会・審査会	備 考
1 R2.3.14	女子稽古会(2回)	中止(既に連絡済)
2 R2.4.4	第6回拡大常任理事会	中止
3 R2.4.5	木刀による剣道基本技稽古法	中止(既に連絡済)
4 R2.4.12	足立区剣道連盟総会	延期・時期未定
5 R2.4.19 R2.4.19	第1回常任理事会、事業委員会全体会議 事業委員会全体会議懇親会	延期・時期未定
6 R2.4.26	1級審査会	延期・時期未定(初段受審3か月以上経過を考慮する)
7 R2.5.4	ジュニア大会	4/21以降の足立体協判断による
8 毎週火・土	定例稽古会	4/28(火)まで中止
9 R2.4.5	第60回東京剣道祭	東剣連より中止連絡有
10 R2.4.4	女子剣道審判講習会	東剣連より延期連絡有
11 R2.4.18	国体成年男子・女子選考会	東剣連より延期連絡有
12 R2.4.18	女子稽古会	東剣連より中止連絡有
13 R2.4.25	剣道4・5段審査会	東剣連より延期連絡有
14 R2.5.17	全日本都道府県女子予選会	東剣連より延期連絡有
15 R2.5.30	女子年齢別剣道大会	東剣連より中止連絡有
16 R2.5.3~5	第116回全日本剣道演武大会	全日本剣連HPより中止
17 R2.4.29.30	剣道6・7段審査会(京都)	全日本剣連HPより延期
18 R2.5.1.2	剣道8段審査会第1・2日(京都)	全日本剣連HPより延期
19 R2.5.16.17	剣道6・7段審査会(愛知)	全日本剣連HPより延期
20 R2.5.6	範士・教士・鍊士称号審査会(京都)	全日本剣連HPより延期
21 R2.4.11	教士称号試験(東京) 試験会場での称号教士筆記試験を中止し、課題に対する小論文提出の形式で実施。(4/14日(火)締切)	全日本剣連HPより 別紙参照してください。

(各会事務局へのお願ひ)

- 上記事業延期・中止について該当者に個別には連絡しておりませんのでお手数ですがご連絡願います。
- 4/19の事業委員会全体会議および懇親会の延期についても各事業委員長は事業委員へその旨連絡願います。

以上

31 足体協発第691号
令和2年3月27日

各加盟団体会長

各 位

(公財) 足立区体育協会
会長 渡邊 義和

新型コロナウイルス感染症への対応について（通知）

平素より、当協会事業へのご理解・ご協力および足立区のスポーツ振興へのご尽力を賜り誠にありがとうございます。
さて、「足立区・新型コロナウイルス対策本部（令和2年3月27日付）」において、スポーツ施設の利用に関する新たな方針が示されました。刻々と変わる状況に合わせた対応となりますため、何卒ご理解をいただきますとともに、各加盟団体会員および参加者、関係者の皆様への周知をよろしくお願ひ申し上げます。

記

1 足立区の方針（一部抜粋）

（1）屋外スポーツ施設の利用禁止期間の変更について

屋外スポーツ施設（テニスコート、野球場、球技場）について、一定の条件のもとで、令和2年4月1日からの利用を再開としておりましたが、今般、東京都内の感染者が急増していることを受け、再開を予定しておりました屋外スポーツ施設について、令和2年4月20日（月）まで、再度、「利用を中止」することといたしました。
※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、貸し出しを中止させていただいた施設の利用料金は、全額還付（返金）の対応をさせていただきます。

（2）令和2年4月21日（火）以降の対応については、3月31日（火）までに方針を示す予定としていました。しかし、これを変更して4月10日（金）頃までに改めて方針を示す予定とさせていただきます。

2 【変更なし】引き続き、足立区体育協会が主催・共催する事業は、令和2年4月20日（月）まで中止します。

区民大会、都民大会予選会、ジュニア育成事業など、当協会主催事業および足立区や東京都体育協会と共に開催している事業については、お知らせしておりましたとおり、令和2年4月20日（月）までに開催予定のものはすべて「中止」といたします。

3 【変更なし】引き続き、各加盟団体が主催する事業（当協会後援事業を含みます）に中止を要請いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大の防止やイベント・行事等の参加者および従事者の安心・安全の観点から、令和2年4月20日（月）までのイベントや事業等については、「中止」を前提に検討をお願いいたします。

4 問い合わせ

足立区体育協会事務局 電話03-3880-5916